# 入院患者様の面会について

5/8 よりコロナウイルスが感染法上の分類 5 類に変更することに伴い、当院において 5/15 より下記の通り面会制限を緩和します。

① 面会時間の拡大

14:00～17:30（日,祝祭日は除く）

② 1回の面会時間、入室できる面会人の対象や人数に変更ありません。

③ 予約・受付方法・健康観察についても、変更ありません。

※但し、各病棟におきまして、面会規約が多少異なりますので面会を予約する際、確認をお願い致します。

※今後、コロナ感染が急速に拡大した場合、面会をご遠慮させていただく場合がございますのでどうぞご了承ください。

病院長